



## 鳥獣被害防止対策の充実

- 野生鳥獣による農林水産業等被害の更なる軽減のため、ニホンジカの計画的な捕獲を継続する必要がある、鳥獣被害防止総合対策推進交付金の充実を図りたい。

【提案・要望先】農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の充実

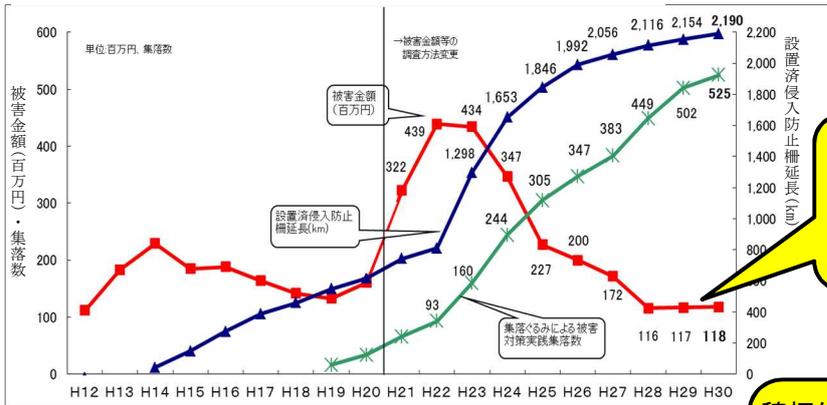
- 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の令和3年度予算の確保
- ジビエ利用の有無にかかわらず経費に見合った捕獲助成単価の設定

### 2. 提案・要望の理由

- 本県では、野生鳥獣による農林水産業被害等を軽減するため、国の支援のもとで、市町等と連携し個体数管理、防除対策、生息環境管理の総合的な取組を推進している。
- 特に、ニホンジカは生息数が約7万1千頭にまで増加し、食害による農林業被害や奥山での土砂流出などの被害が発生しており、平成29年度から成獣メスへの重点単価配分（メス：22千円/頭、オス：17千円/頭）を行い、捕獲による繁殖抑制効果を高める工夫など、生息数の減少に取り組んでいる。
- 一方、国では平成30年度からジビエ利用を促すよう捕獲単価を見直され、ジビエ利用しない場合の捕獲助成単価が引き下げられた（8千円/頭 ⇒ 7千円/頭）。
- 本県は、捕獲を最優先として進めるべき段階にあり、今後も引き続きニホンジカの計画的な捕獲を継続・推進するため、令和3年度の同推進交付金の十分な予算確保とともに、ジビエ利用の有無にかかわらず捕獲経費に見合った捕獲助成単価への引き上げが必要。

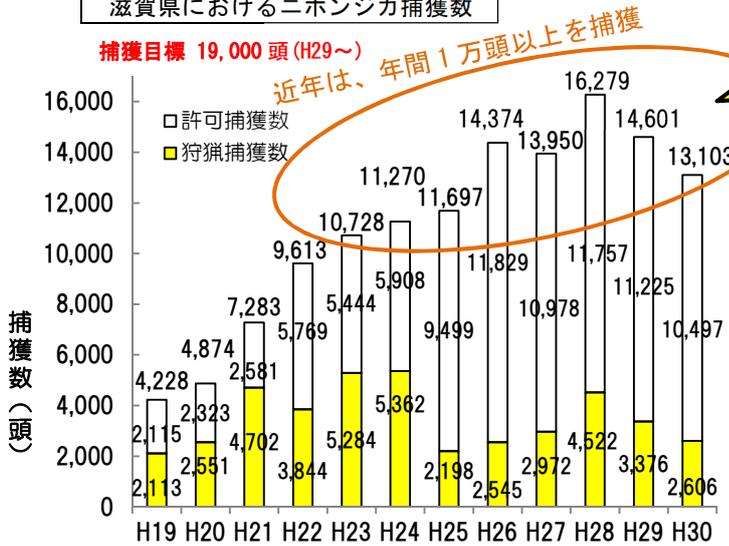
# (本県の取組状況と課題)

野生獣による農作物被害金額と総合的な対策の実施状況の推移



・集落ぐるみによる総合対策により、農作物被害は着実に減少  
 ・しかし、H30被害額は1.2億円と依然として高い水準

滋賀県におけるニホンジカ捕獲数

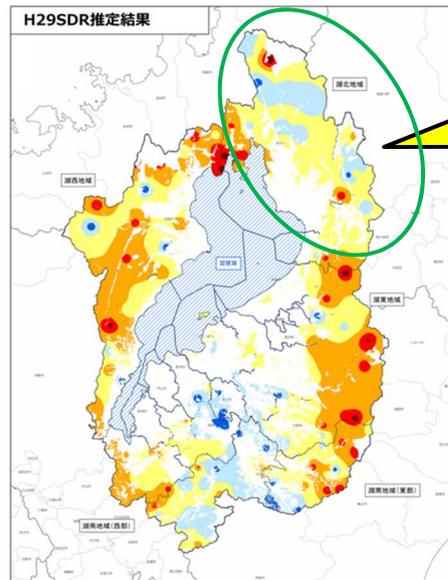
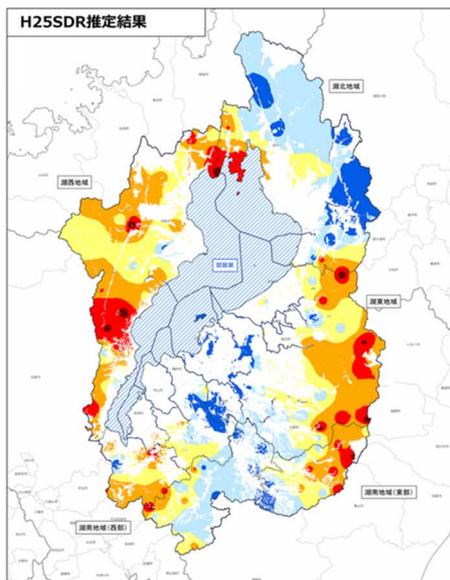


積極的な捕獲に取り組んでいるが、ニホンジカの生息数は増加傾向  
 H22 : 47,000~67,000頭  
 ⇒ H27 : 56,000~92,400頭  
 (中央値 71,100頭)

ニホンジカ食害による下層植生衰退



下層植生の衰退度 (H25⇒H29)



湖北地域で衰退が進行

凡例  
 無被害 (Blue)  
 衰退度0 (Light Blue)  
 衰退度1 (Yellow)  
 衰退度2 (Orange)  
 衰退度3 (Red)  
 衰退度4 (Dark Red)

担当：農政水産部農業経営課環境 獣害対策係  
 TEL 077-528-3842